

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
【会社名】	株式会社ピーエス三菱
【英訳名】	P.S.Mitsubishi Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝木 恒男
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海二丁目5番24号
【電話番号】	(03)6385-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 宅野 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社ピーエス三菱名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目17番19号) 株式会社ピーエス三菱大阪支店 (大阪市北区天満橋一丁目8番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	16,429	18,624	93,495
経常利益又は経常損失() (百万円)	311	484	230
四半期純損失()又は当期純利益 (百万円)	309	562	728
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	369	553	545
純資産額(百万円)	17,224	17,504	18,139
総資産額(百万円)	56,699	60,079	67,338
1株当たり四半期純損失金額 ()又は1株当たり当期純利益 金額(円)	9.54	17.36	22.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.4	29.1	26.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第64期第1四半期連結累計期間ならびに第65期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在しますが、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として国内景気は緩やかに回復しつつありますが、欧米諸国の債務危機問題や長期化する円高の影響を受け、景気の先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、東日本大震災からの復旧・復興、インフラの耐震補強等により、当面の建設投資は回復傾向が続く見通しであります。受注競争は激化しており、労務事情の悪化から労務費の高騰を招く等のコストアップの要因も顕在化する等、依然として厳しい状況にあります。

このような経営環境のもとで、当社は基盤事業である橋梁に代表される公共工事を中心とした「土木建設事業」と民間工事を中心とした「建築建設事業」の2本柱を強化しながら、PC（プレストレスト・コンクリート）技術の適用範囲を広げて新しい分野を開拓することで、企業競争力を高め、対外環境の激しい変化に対応しながら、黒字の継続と企業体質の強化を目指し「わが国トップのPCゼネコン」を目指してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高186億24百万円（前年同四半期比13.4%増）となりました。

利益につきましては、グループ各社とともに省力化、合理化による原価低減、販管費の削減等に取り組んでまいりましたが、営業損失4億65百万円（前年同四半期は営業損失3億20百万円）、経常損失4億84百万円（前年同四半期は経常損失3億11百万円）、四半期純損失5億62百万円（前年同四半期は四半期純損失3億9百万円）となりました。

なお、当社グループの主たる事業であります土木建設事業ならびに建築建設事業の売上高は、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節の変動があります。

当第1四半期連結累計期間の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間		比較増減()	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
土木建設事業	4,463	33.1	8,255	39.9	3,792	85.0
建築建設事業	8,753	64.8	12,067	58.4	3,314	37.9
製造事業	115	0.8	173	0.8	58	50.4
その他兼業事業	170	1.3	178	0.9	7	4.5
合計	13,502	100.0	20,674	100.0	7,172	53.1

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

土木建設事業は、売上高は99億69百万円（前年同四半期比25.0%増）、セグメント利益は8億87百万円（前年同四半期比52.6%増）となりました。

建築建設事業は、売上高は83億24百万円（前年同四半期比1.6%増）、セグメント利益は2億17百万円（前年同四半期比62.5%減）となりました。

製造事業は、売上高は7億84百万円（前年同四半期比87.4%増）、セグメント利益は14百万円（前年同四半期は23百万円の損失）となりました。

その他兼業事業は、売上高は5億80百万円（前年同四半期比21.7%増）、セグメント利益は73百万円（前年同四半期比5.8%増）となりました。

なお、セグメントの業績は、報告セグメントの売上高、セグメント利益又は損失を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、1億30百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	102,500,000
第一種後配株式(注)	7,500,000
計	110,000,000

(注)平成24年6月27日開催の第64回定時株主総会ならびに普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となります。発行可能種類株式総数は、普通株式102,500,000株、A種種類株式7,500,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,537,429	32,537,429	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式 単元株式数 100株
第一種後配株式 (注1) (注5)	7,500,000	7,500,000	非上場・非登録	(注2~5) 単元株式数 100株
計	40,037,429	40,037,429	-	-

(注)1.行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2.第一種後配株式の内容は次のとおりです。

1)議決権

第一種後配株式は全て議決権を有しております。

2)配当

平成17年3月期までは、利益配当は行いません。

平成18年3月期以降、普通株式に対して1株につき年12円以上の利益配当または剰余金の配当をする場合は、後配株式1株につき年24円の利益配当または剰余金の配当を行います。

3)取得の請求

株主のオプション

イ)取得を請求し得べき期間

平成17年7月31日以降

ロ)取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

ハ)取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期における時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

会社のオプション

イ) 取得の請求

a) 取得時期

平成17年7月31日以降

b) 取得の条件

普通株式の時価が800円以上になった場合

c) 取得株式数

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2 \times (1 + 0.014)^n$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

時価は取得比率を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とします。

nは平成14年7月31日から取得を請求する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

ロ) 取得

a) 可能期間

平成18年7月31日以降

b) 取得の条件

$$800円 \times (1 + 0.014)^n$$

c) 取得可能株式数

後配株式の全部又は一部を取得することができます。

nは平成14年7月31日から取得する日までに経過した満年数(1年未満は切捨て)とします。

その他の場合における取得

後配株式は、平成24年7月31日以降、以下の算式により普通株式を株主に交付するのと引換えに取得できます。

$$\text{取得株式数} = (400円 \div \text{取得時期の時価}) \times 2.30$$

但し、後配株式1株につき交付される普通株式は1株を下回らず、2株を上回らないものとします。

普通株式への転換または取得と配当

、またはにより、後配株式の取得と引換えに交付された普通株式に対する最初の期末配当金または中間配当金は、転換の請求、一斉転換、取得の請求又は一斉取得が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換または取得があったものとみなしてこれを支払います。

4) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

3. 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

4. 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはありません。

5. 平成24年6月27日開催の第64回定時株主総会ならびに普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となりました。

A種種類株式の内容は次のとおりであります。

1) 単元株式数

単元株式数は100株であります。

2) 議決権

A種種類株式は全て議決権を有しております。

3) 剰余金の配当

本会社が、各事業年度において、当該事業年度中に属する日を基準日としてA種種類株式に剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種種類株式を有する株主またはA種種類株式の登録株式質権者に対し、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たり配当される剰余金に転換倍率2を乗じて得られる金額の剰余金の配当を行います。

4) 株主の権利行使による取得の請求

A種種類株式を有する株主は、平成24年8月1日以降、いつでも普通株式の交付を受けるのと引換えにA種種類株式の取得を本会社に請求することができます。

本会社に対しA種種類株式の取得を請求した株主に対しては、当該株主が保有するA種種類株式に転換倍率2を乗じて得られる数の普通株式が交付されます。

普通株式の算出にあたって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める端数の処理の規定に準じてこれを取り扱うこととします。

5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

転換倍率の決定方法は以下の通りであります。

転換倍率とは、A種種類株式1株につき400を本会社の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数(400を本会社の普通株式の基準時価で除して得られる数に2.30を乗じて得られる数の計算は小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)をいいます。

ただし、この場合の転換倍率は1を下回らず、2を上回らないものとします。

本会社の普通株式の基準時価とは、平成24年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)をいいます。

ただし、本会社の普通株式が株式会社東京証券取引所において上場廃止された後にA種種類株式の発行から10年を経過する日が到来した場合には、本会社の普通株式の上場廃止の日に先立つ10取引日の株式会社東京証券取引所における本会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)をもって、本会社の普通株式の基準時価とみなします。

各平均値の計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入することとします。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	40,037,429	-	4,218	-	8,110

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,359,700	323,597	同上
	第一種後配株式 7,499,800	74,998	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 単元株式 100株
単元未満株式	普通株式 40,729	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 1単元(100株)未満の株式
	第一種後配株式 200	-	(1)株式の総数等 発行済株式(注) に記載のとおり 1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,037,429	-	-
総株主の議決権	-	398,595	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の普通株式が2,100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ピーエス 三菱	東京都中央区晴海 二丁目5番24号	137,000	-	137,000	0.34
計	-	137,000	-	137,000	0.34

(注) 当第1四半期末(平成24年6月30日)の自己株式は、137,125株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.34%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,849	5,936
受取手形・完成工事未収入金等	2 36,398	2 30,704
未成工事支出金	2,440	3,740
その他のたな卸資産	1,651	2,214
繰延税金資産	8	3
未収入金	1,646	1,462
その他	351	508
貸倒引当金	157	127
流動資産合計	52,188	44,443
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	7,599	7,599
機械・運搬具及び工具器具備品	10,058	10,172
土地	9,050	9,052
リース資産	137	137
建設仮勘定	7	45
減価償却累計額	14,608	14,716
有形固定資産合計	12,244	12,290
無形固定資産	35	36
投資その他の資産		
投資有価証券	1,139	1,126
破産更生債権等	2,127	2,106
繰延税金資産	178	182
その他	1,552	2,000
貸倒引当金	2,128	2,106
投資その他の資産合計	2,869	3,309
固定資産合計	15,149	15,636
資産合計	67,338	60,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	27,929	25,802
短期借入金	9,126	3,478
未払法人税等	160	108
未成工事受入金	3,080	4,303
賞与引当金	139	59
完成工事補償引当金	183	207
工事損失引当金	467	429
その他	2,673	2,731
流動負債合計	43,760	37,121
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,523	1,523
退職給付引当金	3,494	3,551
役員退職慰労引当金	241	205
資産除去債務	86	86
繰延税金負債	-	1
その他	92	85
固定負債合計	5,437	5,453
負債合計	49,198	42,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,218	4,218
資本剰余金	8,110	8,110
利益剰余金	4,435	3,791
自己株式	60	60
株主資本合計	16,704	16,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	89	80
土地再評価差額金	1,560	1,560
為替換算調整勘定	215	198
その他の包括利益累計額合計	1,434	1,443
少数株主持分	0	0
純資産合計	18,139	17,504
負債純資産合計	67,338	60,079

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	16,429	18,624
売上原価	15,171	17,413
売上総利益	1,258	1,210
販売費及び一般管理費	1,578	1,676
営業損失()	320	465
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	6	6
持分法による投資利益	15	3
為替差益	2	-
スクラップ売却益	4	2
貸倒引当金戻入額	9	9
その他	13	7
営業外収益合計	52	29
営業外費用		
支払利息	29	19
為替差損	-	13
支払保証料	8	13
その他	5	3
営業外費用合計	43	49
経常損失()	311	484
特別利益		
固定資産売却益	-	0
ゴルフ会員権償還益	86	-
その他	4	-
特別利益合計	90	0
特別損失		
固定資産除売却損	-	4
災害による損失	13	-
その他	4	-
特別損失合計	17	4
税金等調整前四半期純損失()	238	489
法人税、住民税及び事業税	29	64
法人税等調整額	41	9
法人税等合計	70	73
少数株主損益調整前四半期純損失()	309	562
少数株主利益	-	0
四半期純損失()	309	562

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	309	562
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	19	8
為替換算調整勘定	39	15
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	60	8
四半期包括利益	369	553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	369	553
少数株主に係る四半期包括利益	-	0

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 次の関係会社の割賦未払金に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
三菱マテリアル(株)	846百万円	三菱マテリアル(株) 838百万円

(2) 次の取引先の手付金に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
(株)ゴールドクレスト	64百万円	(株)ゴールドクレスト 80百万円
(株)グランイーグル	12	(株)グランイーグル 31
ジェイレックス・コーポレーション(株)	3	ジェイレックス・コーポレーション(株) 3
計	79	計 114

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	110百万円	188百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 当社グループの土木建設事業ならびに建築建設事業においては、工事の発注が下半期、特に第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	130百万円	108百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	81百万円	2.5円	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	81百万円	2.5円	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,951	8,192	115	170	16,429	-	16,429
セグメント間の内部売上高又は振替高	24	-	303	306	634	634	-
計	7,975	8,192	418	476	17,064	634	16,429
セグメント利益又は損失 ()(売上総利益)	581	580	23	69	1,208	49	1,258

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額
の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,208
調整額(セグメント間取引消去)	49
販売費及び一般管理費	1,578
四半期連結損益計算書の営業損失()	320

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	土木建設 事業	建築建設 事業	製造事業	その他 兼業事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,949	8,324	173	178	18,624	-	18,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	19	-	611	401	1,033	1,033	-
計	9,969	8,324	784	580	19,658	1,033	18,624
セグメント利益 (売上総利益)	887	217	14	73	1,193	17	1,210

(注) 1. セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,193
調整額(セグメント間取引消去)	17
販売費及び一般管理費	1,676
四半期連結損益計算書の営業損失()	465

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	9円54銭	17円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	309	562
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	309	562
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,401	32,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年6月27日開催の定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会の決議に基づき、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となりました。

なお、A種種類株式の内容につきましては、「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式(注)5」に記載の通りであります。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 重要な訴訟等

特記事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月8日

株式会社ピーエス三菱
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 高弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエス三菱の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエス三菱及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年6月27日開催の定時株主総会、普通株主による種類株主総会及び第一種後配株主による種類株主総会の決議に基づき、平成24年8月1日をもって、第一種後配株式の内容が一部変更されA種種類株式となった。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

(注) 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。